

神戸港内の立入り制限・禁止区域

… 立入禁止区域（主要な防波堤等）

… SOLAS立入制限区域（神戸市）

… SOLAS立入制限区域（民間）

… 一般者の立入規制区域（荷捌地など）

※使用するには神戸市長の許可が必要



※防波堤は、波浪から港内の安静や津波・高潮の被害から陸域を守るために設置されたものであり、一般の方の使用（立入り）を想定した施設ではありません。天候の急変や高波の危険がある他、海面への転落などに繋がる可能性があるため、立入りは認めていません。

また、防波堤や護岸の付帯工作物である消波ブロック（海中部含む）についても安全管理上、すべて立入りは認めていません。

※なお、遊漁船事業者等による防波堤への瀬渡し行為も禁止です。